



概要版

第5期 北海道農業・農村振興推進計画

～地域の共感と協力で次代につなぐ農業・農村づくり～



平成28年3月
北海道

目 次

I 計画策定の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格	
3 計画期間	
II 本道の農業・農村をめぐる情勢	1
1 世界の情勢	
2 国内の情勢	
3 道内の情勢	
4 本道の農業・農村の現状と課題	
III 本道の農業・農村の役割と我が国の食料自給率向上への寄与	3
1 本道の農業・農村の役割	
2 我が国の食料自給率向上に寄与する北海道農業	
IV 農業・農村の振興に関する施策の推進方針	4
1 農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有	
2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進	
3 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進	
4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保	
5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入	
6 活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり	
V 計画の推進	6
(参考1) 第5期北海道農業・農村振興推進計画における主な指標	9
(参考2) 主要品目の生産努力目標	10
(参考3) 技術開発の展望	11
(参考4) 北海道における食料自給率〔試算〕	11

○ 表紙写真

修学旅行で訪れた大阪の高校生と受入農家による農村ホームステイの一コマ

〔株式会社 ノースプロダクション(十勝郡浦幌町)
代表取締役 近江 正隆 氏 提供〕

○ 裏表紙写真

竹中ファームのみなさん ※ 手に持っているのはリーキ(ポロネギ)

〔有限会社 竹中農場(河東郡音更町)
代表取締役 竹中 政則 氏 提供〕

I 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本道農業・農村の役割や期待を踏まえつつ、情勢の変化や課題に的確に対応し、将来に向けて持続的に発展していけるよう、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「北海道農業・農村振興条例」（平成9年北海道条例第10号。以下「条例」という。）第6条に基づき策定

2 計画の性格

- (1) 農業経営体と地域農業・農村のめざす方向性を示すとともに、主要品目の生産努力目標と技術開発の展望を示すなど、道農政の中期的指針としての役割を果たすもの
- (2) 国などに対して、本道の実情に即した農業・農村の振興に関する政策提案や制度の改善要望を行う施策の基本的な方向を示したもの
- (3) 市町村や関係団体などが、地域の実情に即した主体的な取組を行う際に、参考として活用することを期待するもの
- (4) 道農政全体の基本的な方向や主要な施策を示すものであり、個別の計画や方針等を策定している分野については、その計画や方針等に基づいて具体的な施策を推進

3 計画期間

平成28年度から32年度までの5ヶ年間

II 本道の農業・農村をめぐる情勢

1 世界の情勢

○ 食料需要の増大と生産の不安定化

世界の食料需要は、増加が見込まれる一方、気候変動の進行などにより食料供給面での不安定化が顕在化していることから、中長期的には食料需給のひっ迫が懸念

○ 経済成長による食関連市場の拡大

経済成長等による世界の食市場の拡大が見込まれるとともに、海外における日本食への関心の高まりにより、我が国の農林水産物・食品の輸出や食品産業の海外展開の取組の拡大

○ 経済連携協定等の更なる進展

経済のグローバル化の進展とともにWTO交渉の停滞により、世界各地域でEPA（経済連携協定）やFTA（自由貿易協定）を締結する動きが活発化しており、そうした中で、平成27年10月に、日米をはじめとした12ヶ国によるTPP協定交渉が大筋合意

2 国内の情勢

○ 高齢化や人口減少による食市場等への影響

今後、高齢化の進行や人口減少の本格化により、国内の食市場が縮小する可能性があることから、農業への影響が懸念されており、社会構造やライフスタイルの変化への対応とあわせて、国内外における新たな市場開拓が必要

○ 農村の高齢化の進行と生産等への影響

農村では、農業就業者の高齢化や減少による農地の荒廃や担い手不足等が顕在化し、また、集落人口の減少により、農地等の地域資源の維持管理や生活サービスの提供、さらには文化の伝承等にも支障をきたす懸念

○ 労働人口の減少による関連産業等への影響

人口減少や労働人口の減少は、農業のみならず、食品加工や流通、外食等の関連産業における人材確保の困難さが増大。ひいては、農業・農村の持続的な発展にも支障をきたす懸念

3 道内の情勢

○ 本道の人口減少と経済・社会への影響

本道においては、1997年をピークに全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、生産・消費などの経済活動に影響を及ぼすだけでなく、地域社会の存亡にも関わる極めて深刻な事態を招くことも危惧

○ 増加する観光客数と交流人口の拡大

外国人来道者数は、平成26年度に初めて150万人を超えて約154万人となり、今後も引き続き、本道の優位性を活かしたアジア諸国の経済成長の取り込みが期待。また、近年の田園回帰や官民をあげた都市との交流促進などによる交流人口の拡大が期待

○ バイオマスなどの地域エネルギーを活かした取組促進

本道は、優れた自然環境と多様なエネルギー資源を有し、地域でのバイオマス資源や風力、太陽光、地熱等の再生可能エネルギーの活用を通じた農村の活性化が期待

4 本道の農業・農村の現状と課題

- (1) 本道は、専門的な農家を主体とした土地利用型農業を中心に府県よりも規模が大きく生産性の高い農業を展開、供給熱量（カロリー）ベースの食料自給率は197%（平成25年度概算値）と極めて高水準
- (2) 本道の販売農家戸数は年々減少を続け、また農業従事者の高齢化も進行していることから、意欲の高い農業者の育成・確保、法人化やスマート農業の推進などが重要
- (3) 農業経営を取り巻く環境は、農産物価格の低迷、米消費の減少や国内需要の縮小が見られる中で、生産資材価格も高止まりとなり、農業所得も減少するなど厳しい状況
- (4) 近年、集中豪雨、降雹などによる気象災害が多発しており、農産物の安定生産に向け、品種・技術開発や農業生産基盤整備の推進など自然災害に強い農業の構築が必要
- (5) エゾシカによる農業被害額が約45億円（平成26年度）になるなど、全道的に鳥獣被害が拡大しており、地域における駆除や被害防止対策などの取組の強化が重要
- (6) 国内の食市場の縮小が指摘される一方、海外の食関連市場の拡大が見込まれるなど、食を巡る市場環境が大きく変化。これらに対応する国内外の食市場の取り込みに向けた取組が重要
- (7) 本道農業は、労働力が不足する中で、スマート農業や地域資源を活かした6次産業化の推進とともに、女性農業者の活躍促進と優れた経営感覚を持った人材の育成・確保が重要
- (8) 農村では、担い手の減少や高齢化の進行により、農業生産の減退やコミュニティ機能の低下が懸念される中、多面的機能の発揮に向けた取組の促進や、都市との交流人口の拡大による農村の活性化が重要
- (9) 経年変化などによる農業施設等の機能の低下が懸念されていることから、これらの適切な保全管理と計画的な整備が必要

Ⅲ 本道の農業・農村の役割と我が国の食料自給率向上への寄与

1 本道の農業・農村の役割

食を支える

我が国有数の食料供給地域として、国民全体の食を持続的に支える役割

地域と所得を支える

食品加工、流通・販売、観光などと結びつき、雇用と所得の確保など道民の生活や地域経済を支える基幹産業としての役割

公益的機能を発揮する

環境にやさしい持続可能な農業の展開と洪水の防止などの国土・環境の保全や景観の形成など、公益的機能を発揮する役割

教育の場、食を楽しむ場

人々の憩いや癒しの場とともに、子ども達の教育の場、地域の食を楽しみ、文化に親しむ場としての役割

2 我が国の食料自給率向上に寄与する北海道農業

本道農業が将来にわたって、我が国有数の食料供給地域として、食料自給率の目標達成に最大限寄与できるよう、農業・農村の振興に向けた取組を推進

本道の生産努力目標の策定



8～10ページ参照

平成37年度を目標年度とする道独自の生産努力目標を設定し、この生産努力目標の達成に向けて、総合的な取組を推進

本道の食料自給率の試算



11ページ参照

生産努力目標を達成した場合の平成37年度における本道の食料自給率を試算



IV 農業・農村の振興に関する施策の推進方針と展開方向

1 農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有

本道の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくために必要な道民のコンセンサスづくりを推進

(1) 農業・農村の多様な役割・機能のコンセンサスづくり

- ふれあいファームの登録制度や農業・農村情報誌の発行等を通じて、広く道民の理解を深めるコンセンサスづくりを推進
- 農業団体が中心となって進めていく地域での食と農でつながる取組との連携推進

(2) 食育や地産地消による農業・農村に関する理解促進

- 食育や地産地消と連携した農業・農村の理解促進



2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

消費者の期待と信頼に応える食料の生産・供給に向けた取組の推進

(1) 安全・安心な食料の安定供給

- 生産者、流通・加工関係者、消費者などと協働のもと、安全・安心な食品づくりに向けた取組や道産食品の情報提供の推進
- 道民運動としての「愛食運動」の総合的な展開と北海道らしい食育の推進

(2) 需要に応じた生産・供給体制の整備

- 消費者や実需者の多様なニーズに対応した競争力のある農畜産物の計画的かつ安定的な生産・供給体制づくりの推進

(3) 環境と調和した農業の推進

- クリーン農業や有機農業、自給飼料に立脚した畜産の推進

(4) 生産資材の安定供給と鳥獣害の防止

- 主要農産物等の種子の円滑な供給とともに、農業資材の安定供給を推進
- エゾシカなど鳥獣による農業被害防止対策の推進

(5) バイオマス等の地域資源の利活用の推進

- 家畜排せつ物や稲わら、木質バイオマス等未利用資源の有効利用を促進し、環境保全への取組を促進

(6) 食料自給率向上への貢献

- 我が国の食料自給率の向上に最大限寄与するため、生産努力目標の達成に向けて、生産と消費の両面にわたる様々な取組を推進

3 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進

国内外の食市場の変化への対応や成長が見込まれる世界の食関連市場の取り込みに向けた取組の推進

(1) 付加価値の高い農畜産物の生産と新たな需要の創出

- 社会構造等の変化とともに、国内外の新たな食市場の取り込みに向け、消費者に選択される農畜産物の生産・供給体制を構築

(2) 農業者と商工業者等が連携した地域資源を活かした6次産業化の推進

- 農業者が主体となって、地方自治体や農業団体、商工業者等と連携しながら進める6次産業化等の取組を推進

(3) 地域の特性を活かしたブランド化の推進

- 地域の特色を活かした農畜産物やその加工品のブランド化を推進

(4) 農畜産物や食品の輸出促進に向けた環境整備

- 成長する海外の食市場の取り込みに向けた農畜産物や食品の輸出を促進

4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

地域農業を将来にわたり支えていく多様な担い手の育成・確保と活躍できる環境づくりの推進

(1) 新規就農者の育成・確保

- 多様な人材が就農できるよう、キャリア教育の充実や高度で専門的な研修・教育を推進するとともに、地域における受け入れ体制の充実強化

(2) 担い手の経営体質の強化

- 優れた経営感覚を備えた農業経営者を育成する研修環境の整備と、家族経営など地域農業を担う経営体の体質強化と経営安定に向けた支援の推進

(3) 農業法人の育成

- 地域農業を支える農業法人の育成や地域への企業経営ノウハウの導入、多様な人材が活躍できる法人経営の取組推進

(4) 家族経営体を支える地域営農支援システムの整備・活用

- コントラクターやTMRセンターの育成を推進するとともに、農業関係機関・団体の機能の充実強化

(5) 女性農業者等が活躍できる環境づくり

- 女性農業者等が一層活躍できる環境の整備



5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入

生産力を最大限に引き出す基盤整備やICTなど新技術のフル発揮、農地の集積・集約化の推進

(1) 農業生産基盤の整備の推進

- 農地の大区画化や暗渠排水、畑地かんがい施設などの農業生産基盤の整備の推進

(2) 優良農地の確保と適切な利用の促進

- 優良農地の確保と意欲ある担い手への農地の利用集積・集約化

(3) 多様なニーズに応じた新品種・新技術の開発と普及

- 安全で高品質な食料を安定的に生産・供給していくため、試験研究機関や大学等と連携した新品種・新技術の開発と普及

(4) ICTを活用した省力化や高品質化などスマート農業の実現に向けた新技術の開発・普及

- 農作業の省力化や精密化・情報化などの技術を取り入れたスマート農業や高度な次世代施設園芸の推進



6 活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり

地域資源を活かした農村づくりと多面的機能の発揮、快適で安心して暮らせる場の確保

(1) 地域の特色ある資源を活かした農村づくりの促進

- 経済的な価値を農村内で循環させる地域内経済循環を進めるとともに、農村の価値や魅力を活かした取組等を推進

(2) 農業・農村の多面的機能を発揮する取組の推進

- 農業・農村の有する多面的機能の発揮を促進する取組を推進

(3) 都市と農村の交流の促進

- 農村の魅力を最大限に活かしたグリーン・ツーリズムや農村移住・定住の推進など、都市と農村との交流の一層の促進

(4) 快適で安心して暮らせる生活の場づくり

- 農村ならではのゆとりある生活空間や安全で快適な生活環境を整備し、誰もが安心して暮らせる農村づくりの推進

V 計画の推進

○ 推進体制及び市町村や関係団体などとの連携・協力

- ・ 施策の重点化を図るとともに、限られた行政資源を効率的に活用しながら、農業・農村の振興に関する施策を総合的・計画的に推進
- ・ この計画の推進に当たっては、農業者をはじめ道民の主体的な取組を基本に、市町村をはじめ農業団体や他産業関係者、消費者など役割分担を明確にし、連携・協力した取組を推進

○ 進行管理

- ・ 実施した農業・農村の振興に関する施策については、条例に基づいて作成する年次報告により道民に公表
- ・ この計画に基づき実施する施策については、毎年度、政策評価を実施し、効果的・効率的に施策を推進

[参考 1] 第5期北海道農業・農村振興推進計画における主な指標

施策の推進方針	指標	単位	25年度	32年度	指標の説明
			〔基準年度〕	〔目標年度〕	
1 農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有	ふれあいファームに登録している農家の割合	%	2.3	2.6	総販売農家に占めるふれあいファームに登録している農家の割合
	食育推進計画作成市町村数	市町村	58	179	食育基本法に基づく市町村食育推進計画を策定した市町村数
2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進	北海道米の道内食率	%	91	85以上	道内の米消費量に占める北海道米の割合
	YES!clean農産物作付面積	ha	16,643	27,000	YES!clean農産物表示制度に基づく農産物作付面積
	GAP導入産地の割合	%	70	80	道内の主要産地のうち、GAPの導入に取り組む産地の割合
3 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進	6次産業化に取り組む事業体数	件	3,810	〔5,400 31年〕	6次産業化に取り組む事業体の数
	道産農畜産物・農畜産物加工品輸出額	億円	23	〔100 30年〕	道産農畜産物・農畜産物加工品の輸出額
	薬用作物の栽培面積	ha	323	640	道内の薬用作物の栽培面積
4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保	新規就農者数	人/年	603	770	年間の新規就農者数
	農業法人数	法人	2,995	4,300	農業生産法人と農業生産法人以外で農地を借り受けている法人の合計
	指導農業士の女性の割合	%	8	25	指導農業士に占める女性の割合
5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入	担い手への農地の利用集積率	%	87	92	北海道の農地面積に占める担い手に集積された農地面積の割合
	GPSガイダンスシステムの累計導入台数	台	3,120	11,300	農業用GPSガイダンスシステムの導入台数の累計
6 活気に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり	多面的機能支払の取組面積	千ha	〔734 27年度〕	734	多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動の取組面積
	グリーン・ツーリズム関連施設数	件	2,527	2,730	グリーン・ツーリズム関連施設の開設件数

第5期北海道農業・農村振興推進計画における指標の考え方

- 指標は、計画の達成に向けた取組の進捗状況を測る目安となるものであり、「IV 農業・農村の振興に係る施策の推進方針と展開方向」の区分ごとに設定しています。
- 指標の項目の設定に当たっては、「施策の推進方針」の各区分に係る項目で、数値等の実績が定期的に公表、又は把握できるものの中から選定しています。
- 指標の目標年度は、原則として本計画の目標年度である平成32年度としていますが、既に関連計画等で目標年度が異なる目標値が設けられている場合で、32年度における目標値の設定が困難な場合は、関連計画等における目標年度及び目標値としています。

[参考2] 主要品目の生産努力目標 [抜粋]

(単位 : ha、t、kg/10a、頭、kg/頭、羽)

主要品目		生産努力目標		生産、流通及び消費に関する主要な課題	
		現況(H25)	目標(H37)		
米	作付面積	113,000	113,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道米の道内食率85%以上の確保と米消費量の拡大 ○ 極良食味米や業務用米、酒造好適米、飼料用米など、多様なニーズに応じた品種の開発・普及 ○ 品種の特性を最大限発揮する栽培技術、担い手の規模拡大に対応できる直播栽培技術や無代かき栽培技術、ICTの活用などによる低コスト・省力化 生産の推進 ○ 農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の計画的な整備促進 ○ 乾燥調製施設等の再編・整備 	
	生産量	633,428	637,650		
	米(飼料用米・米粉用米等を除く)	作付面積	112,200		107,400
		10a当たり収量	562(535)		560
	飼料用・米粉用米等	作付面積	800		5,600
		10a当たり収量	522		710
	生産量	2,971	36,210		
	生産量	630,457	601,440		
小麦	作付面積	122,000	123,000		<ul style="list-style-type: none"> ○ 気象変動に対応し、加工適性が優れ、多収で病害・障害に強い品種の開発・普及 ○ 気象変動の影響を緩和する用途別・品種別安定生産技術の確立・普及 ○ 需要の確保及び需要に応じた安定生産・品質の確保 ○ ICTの活用などによる低コスト・省力化生産の推進 ○ 乾燥調製施設等の再編・整備 ○ 農地の排水対策の計画的な整備促進
	10a当たり収量	436	529		
	生産量	531,900	650,100		
	日本めん用他	作付面積	101,000		
		10a当たり収量	454	570	
		生産量	459,000	530,100	
	パン・中華めん用	作付面積	21,000	30,000	
		10a当たり収量	347	400	
		生産量	72,900	120,000	
大豆	作付面積	26,800	31,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気象変動に対応し、需要に即した豆腐向け等加工適性の優れた品種の開発及び安定生産技術の確立・普及 ○ 国産需要の喚起・安定確保 ○ ICTの活用などによる低コスト・省力化生産の推進 ○ 乾燥調製施設等の再編・整備 ○ 農地の排水対策の計画的な整備促進 	
	10a当たり収量	229	250		
	生産量	61,400	77,500		
小豆	作付面積	26,200	24,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気象変動に対応し、加工適性が優れ、多収で病害・障害に強い品種の開発・普及 ○ 省力的で高品質安定生産技術の開発・普及 	
	10a当たり収量	243	250		
	生産量	63,700	60,000		
いんげん	作付面積	8,380	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 需要の喚起及び新たな需要の創出 ○ 農地の排水対策の計画的な整備促進 	
	10a当たり収量	174	235		
	生産量	14,600	23,500		
そば	作付面積	22,200	20,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土づくりなど、基本的な栽培技術の励行 ○ 気象変動に対応し、病害・障害に強く、多収で高品質な品種の選定・普及 ○ 道産そばのブランド化による消費拡大 ○ 農地の排水対策の計画的な整備促進 	
	10a当たり収量	68	100		
	生産量	15,100	20,000		
てん菜	作付面積	58,200	60,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な輪作体系の維持に向けた作付けの拡大及び生産の安定化 ○ 直播栽培の収量の向上及び安定化、並びに移植栽培における育苗作業の外部化など省力化栽培の推進 ○ 気象変動に対応した耐病性品種の普及や適切な防除の推進 ○ 農地の排水対策の計画的な整備促進 	
	10a当たり収量	5,900	6,120		
	生産量	3,435,000	3,680,000		
馬鈴しょ	作付面積	52,400	52,500	<ul style="list-style-type: none"> ○ 需要が増加傾向にある加工食品原料向けの生産拡大 ○ 作業の共同化や外部化による労働力確保や省力化技術の導入 ○ ジャガイモシストセンチュウ等の病虫害抵抗性を有し、加工適性や貯蔵性に優れた新品種の開発・普及 ○ ジャガイモシストセンチュウ等の病虫害対策の実施 ○ 農地の排水対策の計画的な整備促進 	
	10a当たり収量	3,580	4,010		
	生産量	1,876,000	2,105,250		

注1 : 米(飼料用米・米粉用米等を除く)「10a当たり収量」欄の()内は、平成25年の平年収量を参考記載

(単位：ha、t、kg/10a、頭、kg/頭、羽)

主要品目		生産努力目標		生産、流通及び消費に関する主要な課題
		現況(H25)	目標(H37)	
野菜	作付面積	56,800	60,800	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者や実需者等の視点に立って、消費の形態の変化に対応し、新鮮で安全・安心な野菜の安定供給に向けた取組の推進 ○ 産地の将来像を明らかにした産地強化計画の策定及び戦略的な生産・販売体制の整備 ○ 価格低落時に対応する価格安定基金制度の着実な実施 ○ 加工・業務用需要に対応する、作柄安定のための取組や低コスト生産システムの推進 ○ 出荷期間や販売地域の拡大を図るための生産・貯蔵技術の確立・普及 ○ 省力化、軽労化に対応した用具や機械の開発・普及 ○ 地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術改善の推進 ○ 気象変動下において安定的に生産できる高度な環境制御を行う施設園芸、養液栽培技術の開発・普及 ○ 農地の排水対策の計画的な整備促進
	生産量	1,509,744	1,748,815	
果実	作付面積	2,903	2,910	<ul style="list-style-type: none"> ○ 果樹農業を支える担い手の育成・確保による産地の維持 ○ 消費者ニーズに即した優良品目・品種の導入による改種及び観光果樹園や産直販売向けの多品目生産の推進 ○ 異業種からの新規参入が期待できる醸造用ぶどうや小果樹類のさらなる生産振興 ○ 加工向けや地域に適応した品種の省力化・低コスト栽培技術等の開発・普及の促進 ○ 果実加工品づくりの促進等付加価値向上に向けた6次産業化のより一層の推進 ○ 産地情報や果実の機能性成分等に関する情報提供を通じた道産果実の認知度向上や需要喚起 ○ 高品質栽培やブランド化の推進による道産果実の評価向上
	生産量	20,503	20,683	
飼料作物	作付面積	595,300	595,300	<ul style="list-style-type: none"> ○ 酪農・畜産の経営体質強化を図る飼料基盤整備の計画的な促進 ○ 牧草の優良品種を用いた植生改善 ○ 栽培管理技術の高度化や簡易更新の推進 ○ サイレージ用とうもろこしの作付限界地域への拡大 ○ 放牧による自給粗飼料利用率の向上や飼料費の低減 ○ 新品種や安定生産技術の開発・普及
	生産量	20,020 _{千t}	22,153 _{千t}	
乳用牛	飼養頭数	795,400	802,700	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や営農支援システムの整備 ○ 新規就農希望者への情報提供や離農跡地等の有効活用による円滑な経営継承の推進 ○ 地域の実情に応じた大規模法人、特に農協や民間企業等の共同出資等による法人の設立を支援 ○ 飼養管理の改善による乳用牛の供用期間の延長、分娩間隔の短縮、受胎率の向上などの生産性向上 ○ 性別別精液や受精卵移植技術の活用により優良な後継牛を計画的に確保
	うち経産牛	470,300	470,800	
	一頭当たり乳量	8,056	8,500	
	生乳	3,849 _{千t}	4,000 _{千t}	

(単位：ha、t、kg/10a、頭、kg/頭、羽)

主要品目		生産努力目標		生産、流通及び消費に関する主要な課題
		現況(H25)	目標(H37)	
肉用牛	飼養頭数	509,800	510,300	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飼養管理の改善による繁殖雌牛の分娩間隔の短縮や供用期間の適正化 ○ 一貫経営への移行や、哺育・育成センターの導入等により、地域で繁殖・育成を集約化する体制を構築 ○ 耕種部門への肉用牛導入や肥育素牛導入のコストを削減するため酪農を取り入れた複合経営の推進 ○ 優良繁殖雌牛群の造成 ○ 肥育技術の向上による肥育期間の短縮 ○ 消費者ニーズに合わせた肉用牛生産を推進し、高付加価値商品の開発やブランド化の取組を推進
	うち専用種	176,000	197,600	
	うち乳用種	333,800	312,700	
	牛肉	88,113	89,000	
豚	飼養頭数	626,000	657,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者ニーズに即した高品質な豚肉生産と生産コスト削減に向けた取組の促進 ○ 防疫等衛生管理の徹底などによる生産性の向上に向けた取組の推進
	子取用雌豚	54,400	57,100	
	豚肉	87,560	91,926	
採卵鶏	飼養羽数	6,770 _{千羽}	6,459 _{千羽}	<ul style="list-style-type: none"> ○ 需要に応じた計画的生産の推進 ○ 消費・流通ニーズに対応した卵質の向上と生産コストの低減に向けた取組の推進 ○ 飼養衛生管理の徹底による安全・安心な鶏卵の確保
	うち成鶏	5,147 _{千羽}	4,911 _{千羽}	
	鶏卵	105,991	101,131	

[参考3] 技術開発の展望

品目	10年後(H37)の技術開発の目標
水 稻	<ul style="list-style-type: none"> ○ 極良食味米のブランド米化に向けた高度に安定した食味を持つ品種の開発 ○ 用途(業務用米、もち米、酒米)に応じた多収品種と直播栽培向け品種の開発 ○ 非主食用米(飼料用米、米粉用米)品種の選定とコスト指標策定 ○ 極良食味米栽培技術、多収栽培技術、省力・コスト低減・軽労化技術(水稻直播など)、転換畑における栽培技術や地下水位制御技術の開発など、水田高度利用に対応した水田・転作作物生産技術体系の確立
小 麦	<ul style="list-style-type: none"> ○ めんやパン、菓子の加工適性に優れた病害・障害に強い多収小麦品種の開発 ○ 用途別品質及び加工適性評価法の開発と原料品質指標の策定 ○ 施肥法改善による安定生産栽培技術とセンシング技術や気象情報等を活用した生産管理支援システムの確立
大 豆	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豆腐や煮豆など加工適性に優れた病害・障害に強い多収大豆品種の開発 ○ 豆腐加工適性や機能性成分等の品質表示に向けた評価法の開発 ○ 低コスト生産システムや安定生産栽培技術(狭畦、不耕起栽培等)の確立
小 豆 ・ いんげん	<ul style="list-style-type: none"> ○ 製あんや煮豆など加工適性に優れた病害・障害に強い多収品種の開発 ○ 新たな品質評価手法、用途に応じた適正評価法とその簡易的評価法の開発 ○ 低コスト生産システム(高能率収穫、総合的雑草防除)の確立
そ ば	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高品質で多収な品種の選定 ○ 安定多収で高品質な栽培技術の確立
てん 菜	<ul style="list-style-type: none"> ○ 糖分含量が高く、病害・障害に強い品種の選定 ○ 作物の栽培履歴を活用した安定生産技術の確立

品目	10年後（H37）の技術開発の目標
馬鈴しょ	<ul style="list-style-type: none"> ○ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の開発と防除対策の確立 ○加工適性（でん粉用、油加工用、業務加工用）や生食用途に優れた病虫害に強い多収品種の開発と選定 ○加工用・生食用馬鈴しょの周年供給を目指した長期貯蔵技術の開発 ○施肥管理による加工用馬鈴しょの多収技術の確立 ○高能率、省力的な馬鈴しょ安定生産技術の確立
野菜	<ul style="list-style-type: none"> ○長期収穫に対応した多収性いちご品種の開発 ○北海道ブランドの確立に向けた加工・業務用野菜品種の特性評価 ○主要野菜の品質向上法の確立 ○主要野菜の省力・安定生産技術の確立 ○露地野菜の機械化収穫体系に対応した栽培技術の開発 ○高付加価値を目指した鮮度保持技術の開発 ○気候変動下でも安定生産できる高度な環境管理型施設の利用技術の開発
果実	<ul style="list-style-type: none"> ○おうとうの寒冷地向き品種の開発 ○本道に適した果樹品種の選定 ○果樹の高品質安定生産技術の確立 ○道産果実における新規加工技術の品目拡大と加工用果実の安定生産技術の開発 ○果樹栽培作業の省力・軽労化技術の開発
飼料作物	<ul style="list-style-type: none"> ○土壌凍結、多湿・冷涼気象など不良条件においても安定多収で高品質な牧草・飼料作物品種の開発と選定 ○草地の植生改善技術の開発 ○高タンパク自給飼料の選定と生産・利用技術の開発 ○飼料用麦類等を用いた単収向上技術の開発 ○GIS技術を活用した飼料生産基盤の効率的な管理技術の開発 ○新たな自給飼料資源の飼料成分の推定法の開発と飼料給与メニューの策定
乳用牛	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模放牧地を利用した低コスト乳牛飼養管理技術の確立 ○周産期疾病の低減と泌乳持続性向上を図る飼養管理技術の確立 ○乳牛の潜在的な受胎性向上技術及び繁殖障害牛の治療技術の確立 ○乳牛感染症及び人獣共通感染症の診断・予防技術の確立 ○労働負担の軽減に資する精密飼養管理システムの確立
肉用牛	<ul style="list-style-type: none"> ○早期能力評価法及び効率的増殖技術を採用した肉牛生産技術の開発 ○TMR給与をベースとする育成・肥育技術の開発 ○自給飼料を活用した早期育成・早期肥育技術の開発 ○肉用牛感染症及び人獣共通感染症の診断・予防技術の確立
豚・鶏	<ul style="list-style-type: none"> ○優良系統豚の維持年限延長技術の確立 ○分娩・ほ乳時の子豚損耗低減技術及び繁殖雌豚の連産性向上技術の確立 ○地鶏種鶏の種卵生産持続性改善技術の開発と冬期管理技術の確立 ○豚感染症及び人獣共通感染症の診断・予防技術の確立

【参考4】 北海道における食料自給率【試算】

供給熱量ベース		生産額ベース	
現況年（H25）	目標年（H37）	現況年（H25）	目標年（H37）
197%	258%	201%	267%

